

令和2年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和2年9月29日（火）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 岩田典之委員長・和田健一郎副委員長
柴田圭子委員・影山廣輔委員
石井恵子委員・植村博委員
中川勝敏委員・平田新子委員
徳本光香委員
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
教育長 井上 功
教育部長 鈴木直人
教育部参事 和地滋巳
教育総務課長 板橋 章
生涯学習課長 石戸啓夫
文化センター長 石田昌弘
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事務局長 石井治夫
主 査 萩原靖殖
主任主事 石井和子

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、岩田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○岩田典之委員長 皆様、おはようございます。本日で決算審査も5日目となりました。連続で決算審査というのは初めてでございますけども、御苦労さまでございました。明日まであります。質疑は本日が最後となります。残りが僅かとなってまいりましたけども、最後まで緊張感を持ってよろしくをお願いします。

以上です。

教育長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 次に、会議に御出席いただきました井上教育長より御挨拶をお願いいたします。

○井上 功教育長 皆さん、おはようございます。本日の会議に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は決算審査特別委員会ということで教育福祉常任委員会が所管する教育部の内容について審議をいただきます。予算の執行につきましては法令に基づき適正かつ効率的な執行に努めてきたところでございます。委員の皆様方には適切なる御審議をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。

井上教育長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

○井上 功教育長 よろしくをお願いします。

〔教育長退席〕

○石井治夫議会事務局長 それでは、議事等の進行につきましては、岩田委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○岩田典之委員長 ただいまの出席委員は9名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

(1) 議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○岩田典之委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第10号 平成31年度白井市歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本日は教育福祉常任委員会が所掌する科目について質疑を行います。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。

質疑においては歳出から歳入まで、ページ順に一問一答形式で行います。担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いをいたします。

なお、既にお手元に配付してある資料の重複する内容の質疑は御遠慮ください。

最後に、質疑の際には「委員長」と言って、挙手をして指名をされてから御発言ください。執行部につきましても同様をお願いをいたします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

84ページをお開きください。2款1項1目、一般管理費の中の、真ん中ぐらいになりますけども、22) 教育の情報化推進事業、この一部が教育の関係する項目でございます。ここだけですね。質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしいですね。では、次に移りたいと思います。それでは、106ページお開きください。106ページ、2款1項8目、複合センター費、106、107ですね。この8目、質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 はい。では、ここを終わります。

では、続きまして、280ページをお開きください。280ページ中ほどにありますけども、9款1項1目、教育委員会費、それから、次のページになりますけども、2目、事務局費、1目、2目、ページ数は280ページから285ページまで、質疑のある方はいらっしゃいますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 285ページの下の方、5) 教育資金利子補給事業についてお聞きします。この事業、毎年の学生の方の利子の2分の1を支援するというものだと思うんですが、令和2年度、2020年度をもって廃止になっていますが、これをやめることにした理由というのは、国の奨学金制度の充実

と低金利の状況によるということによろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 はい。利子補給金につきましては今年になってから廃止が決定したところなんですけれども、今年度になってからですね。理由としましては、委員御指摘のとおり低金利及び国の奨学金制度が制定当時から比較して充実したことにより、今年度をもって廃止。ただ、今借りている方、利子補給を既に実施している方につきましては、5年間だったかな。在学期間中の利子補給は出すと、継続的に来年度も実施するということになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、関連して、平成31年度のうちに廃止も検討されたのじゃないかと思うんですが、その廃止を決定する前にこの交付を受けている人に意見は聞きましたか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 利子補給者に対して特に意見は聞いておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この交付金、白井に、若者に定住してもらおう上でも苦しい学生さんがそのとき助けてもらったという意味もあってかなり白井市に対しては感謝もしてくれるし、今後定住してくれるという動機にもなるんじゃないかと思うんですが、職員の中など、この廃止について知っている方の中でこれを続けるべきという意見はあったのでしょうか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 見直しを検討する際にした議論はいろいろあったかと思いますが、職員の中でこれを続けるべきだという主張は特に私は聞いておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

平田委員。

○平田新子委員 同じところなんですけれども、廃止するという事はもう31年度当初予算のときから決まって、お話を伺ってございました。無利子だったり、変換を求めないという奨学金もいっぱい出てきたということも関連しているかと思えます。ただし、この平成29年から31年あたりの実績としてどういうふうに移しているかを伺います。金額じゃなくて、何人の方が受けられているかという意味で実績を教えてください。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 実績としましては、30年度が25件、31年度が24件となっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 5年間受けられるということで、申し込み時点で1年目の方もいらっしゃると思うんですけど、最終的に何年まで何人の方が残る形になるのでしょうか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 先ほど私、5年間と言いましたが、在学期間中ということなので、5年間は間違いでございます。で、今、受けている方が大体大学生、4年制だったり、高校生も一部います。あと、6年制の大学行っている方もいますので、今ここでちょっと何年まで何人残るかというのは詳細にお答えすることは資料としては持っておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認ですけれども、新規は取り扱わないけれども、今継続中にあるという方はそのまま卒業されるまでということですのでよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 はい、今年度に交付決定したものにつきましてはその在学期間中は利子補給をするということになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 285ページの委託料の中の照明器具PCB安定機器全数調査業務委託料についてお聞きしたいと思います。昨年もPCB、ポリ塩化ビフェニルに関する安定器、蛍光灯関係と、あとは高電圧の多分変圧器でしょうかね、この関係にPCBというのは使われていたと思ひまして、その有害性ということが設置後に、30年以上前に使われていたものですけども、一応この調査では外部には漏れていなかったという認識でよかったですでしょうか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 本調査は平塚分校の蛍光灯の安定器のPCBの検査でして、検査の結果、全数を検査したんですけども、PCBは含まれていないということが確認されました。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 確認をしたいと思ひます。今のところなんですけど、これもそうですし、さっき

よっと聞きそびれたところもあって、やはりPCBの安全機器の業務委託なんですけど、予算と決算、額が同じなんですけど、これは入札ですか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 金額が19万円、20万円弱なので、三者の見積合わせということになっております。三者の見積合わせです。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 契約については、基本入札ということになってはいますが、見積合わせの中で決めたということになるんですか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 19万2,240円ですので、財務規則上、三者の見積合わせということになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 はい、分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 同じく285ページのバス運用に要する経費のところでお尋ねします。平成31年度は使用したのは延べで何件というふうに聞いていいんでしょうかね、バスの台数とか、日数で聞いていいんでしょうか、そこの辺りは。実績を伺いたいんですが。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 今手元に資料が全数はありませんので、ちょっと後ほど回答させていただきます。

○岩田典之委員長 では、後ほどお願いします。

石井委員。

○石井恵子委員 その御回答をいただいてから二、三質問したいことがございますが、後でよろしいですか。

○岩田典之委員長 はい、後ほどお願いします。

ほかに質疑はございますか。

[「ありません」と言う者あり]

○岩田典之委員長 よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。3目、指導費、295ページまで、284ページから295ページまで、3目、指導費、質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 291ページの上のほう、6) 地域人材活用事業についてお聞きします。これ各学校の特色ある学校づくりのためにいろいろ評議員の方などに委託してということですが、各学校の特色ある学校づくりということでどの学校でも実施されたんでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 お答えします。地域人材活用事業ですが、各学校で行われております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 じゃ、各学校全体で何回ほど実施されたんでしょうか。幾つかは事務事業の評価の中にも書いてあるんですが。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 この地域人材活用につきまちは各学校で年間で計画を立てますので、学校ごとで回数については変わってまいります。ですので、一言でちょっとお伝えできるところではないんですが、一例を言いますと、時期によってやっているところ、花の関係やネリカ米を作るような活動、もしくは生活活動を中心にしながら、その地域での様々な活動、そういったことをしております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

では、環境教育推進事業とか、図書館教育推進、自然観察活動、食の教育推進など、いろいろ書いてあるんですが、各校で全部を1個ずつやっているとかではなく、地域とか、学校に合わせて回数も内容も変えているということですね。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 おっしゃるとおりでございます。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、学校評議員についてどのように選んでいるかお聞きします。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 学校評議員ですが、各学校から推薦をいただき選んでおります。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、各学校の推薦の根拠というか、どういった理由で推薦された方がなっているんでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 学校評議員ですが、子どもたちや地域の実態を把握し、それに応じた教育活動

を展開することを進めていくためにその必要な方々を推薦していただいております。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、元学校の先生だとか、何か子どもたちに教える知識があるとか、学校について専門知識があるような方ということでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 学校によってはそういった方を推薦する場合もございます。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ方は何年ぐらいこの評議員を引き受けられるのでしょうか。任期はあるのでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 任期につきましては委嘱から1年間となっております。学校評議員につきましては2回を限度として再任をすることができるようになっております。ただし、特別の事情により委員会が必要と認める場合にはその後継続するというところもございます。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 学校評議員の方のアドバイスで学校運営が改善されたという評価がされています。具体的にどんな意見でどのような学校運営の改善があったと見ていますか。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 お答えします。各学校によってその内容というのは異なりますので、大きく言いますと、その学校評議員会議の中で学校評価の結果や各学校での取組、そういったものを実際に見ていただき、様々な御意見をいただいているというところがございます。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 もし特徴的なものとか、記憶に残っているようなもの、分かりやすいものがあれば、1つでもお願いします。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 具体的なところで申しますと、私が以前いた学校なんですが、太鼓の活動を地域の方々と進めておりました。これは総合的な学習時間で進めておりました。そういった活動は様々な行事の中で見ていただいたり、学校評議員さんにも見ていただきました。それをさらに進める上でということ、私、校長として学校評議員会の中でお話をさせていただいたところ、地域の中でこういった活動が、行事がありますとか、あと、市の行事にこういった形で参加することはできません

かということで御意見をいただき、活動の幅を広げていったという経験がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

平田委員。

○平田新子委員 291ページ、9) 適応指導教室事業ということで、例えば、昨年ですと、入室者数が24名で、学校に復帰できた方が3名といったような実績がありました。平成31年度の活動実績はどうなっていますか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 適応指導教室の31年度の実績ですが、通級した人数は36名になります。

以上でございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 すいません、そのうち学校に復帰できた方は何名ということは分かれますか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 学校に復帰という解釈はどういう解釈かというのはちょっと、いろいろ解釈あると思いますが、36名のうち全く学校に行けないお子さんもいますし、機会を見て学校に行けるお子さんもいますので、一概に復帰が何名というふうには考えてはおりません。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 平成30年から比べると非常に10名以上の方が増えているんですけど、傾向として何かつかめるようなものがあるんでしょうか。単に個々の理由ということなんでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 人数が増えているのは各学校での教育相談活動をさらにきめ細やかにやられている、そういう形で学校に行きづらい状況にあるお子さんの中で適応指導教室に通ってみる、そういう形で人数が増えていると考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 別のところでもいいですか。それでは、上のほうですけれども、5) 教職員研修に要する経費ということで、実際に講師謝礼金として13万5,000円の予算だったものが3万円、10万円以上減っているんですけども、これは予算のときに講座内容の精査をするといったお話も伺っておりますが、どのような要因で減額になっているのかお伺いします。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 今回この決算内容で講師謝礼が減った理由につきましては、謝礼金が発生しない講師の方を多く依頼し、引き受けていただくことができた結果でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 そういたしますと、この研修の回数自体は減っていないという認識でよろしいのかどうかも含めて、31年度中何回の研修を開かれたんでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 研修の回数につきましては予算概要で9回取っておりますが、実際には夏の研修として7回、若年層教員研修として2回、予定どおり9回を実施いたしました。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○植村 博委員 287ページ、2) 学校保健に要する経費の中で、287ページの2) のところですが、何年か前にたしか1日診る生徒さんの数を80人ぐらいというふうに設定して、報酬も見直したと思います。その中で加算の場合は一人375円というようなことが出ましたが、今年のこの診療に関してその辺はどうだったんでしょうか。そういう支払いの追加というか、たくさん診られたかどうかということ。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 今年度は、今委員さんがおっしゃったとおり、積算のときには検診人数を1日80名として積算をいたしました。例えば、100名の学年があった場合には、80名以内ということがあれば、2日に分ければ1日に3万円と6万円という形になりますが、お医者さんによってはこの100名を1日でできるということで、100名、80名を超えた20名分、これを375円掛けまして、7,500円足して、3万7,500円で済む方も当然いらっしゃいました。そういう形でありましたので、積算のものよりも回数としては少なく実施をいたしました。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○植村 博委員 それでは、291ページなんですけど、ALTのところですか。これで何点か質問させていただきたいと思います。

まず、たしか9人から4人ほど増えたというふうには聞いているんですけども、その結果いかがだったんでしょうかというのが1点目です。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 人数につきましては平成31年度は13名のALTを配置することができました。状況につきましては、小学校では外国語の全授業で活用いたしました。中学校につきましては週一、二時間、外国語の中で活用、あとはスピーチコンテスト等の指導に活用いたしました。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 最初から聞いていたんですけれども、これは個人を頼むわけじゃなくて、派遣会社を通して頼むというふうに聞いておりましたので、このALTの方を交えていろいろな情報の交換等の機会はあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 基本は委託をしておりますので、学校から教育委員会に話があって、教育委員会から委託会社に話をする、または学校から直接スケジュールを委託会社に送るという形でやり取りをさせていただきました。また、研修につきましても教育委員会でALTの方への研修ということも委託会社とともにやっております。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 この中で三者というか、全員が派遣先の、派遣の会社と、それから、ALTの方と学校側、教育委員とか、たくさん集まっての懇談する機会というのは持ってたんでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 委員長。

○岩田典之委員長 どうぞ。

○和地滋巳教育部参事 先ほど言いましたように、ALTと委託会社と教育委員会が入っての研修はしておりますが、そこに学校現場の教員が入ってという機会はございませんでした。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 それでは、最後に、たしか教育委員会の会議の中でどなたかの委員がおっしゃっていたんですけど、意思疎通、ALTとか、教師、この連携を通してできるだけ人間関係がうまくいくようにしなければいけないといった教育委員さんがいましたが、そこら辺の観点はいかがですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 13名のALTは月曜日から金曜日、各学校に毎日行っておりますので、その各学校に行った先の英語の担当教員を中心にコミュニケーションを取って進めている状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○植村 博委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 295ページ、13) 学校安全対策事業というところで、特に委託料なんですけれども、予算額に比べるとかなり減額しております。その要因を教えてください。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 委託料につきましては、こちらは主にプールの水質分析をする委託料でございまして、こちらが再検査も含めて予算は取っていたんですが、31年度は通常の10項の検査と再検査が予算取っているよりも少なかったのもので、その分で予算も少なくなっております。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 学校環境衛生検査業務委託料、これ予算では75万2,000円あったものが41万9,040円、それから、小学校児童安全対策事業委託料が321万2,000円だったものが283万968円、こちらも大きく減っておりますが、これはどういう要因ですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 学校環境衛生検査につきましては、これは見積合わせの結果、当初予算よりも安くなったという状況です。小学校の児童安全対策事業につきましては、学校、これは主に引率業務になるんですけども、これは学校行事や引率児童の減少等により作業量が減少したためにこういう実績になりました。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 291ページ、9) の適応指導教室事業についてお聞きします。平成31年度の課題として通う児童・生徒が増えて指導員の対応が間に合わない場合があるという記載がありました。令和2年度以降は教育相談と連携して相談員の方を支援に回したいという改善手法が書いてあったんですが、平成31年度はどのように対応したのでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 平成31年度は、人数は先ほど報告したとおり、増えはいたしましたが、今適応指導教室で担当している職員で対応し切れなかったという報告は受けておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、増えている傾向の中で手が足りなくなりそうだとということだと思っております。教育指導員の方を回すという以外にこの適応指導教室の指導員の方を今後増やしていこうという検討はされたでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 適応指導教室に通級をするお子さんの人数というのは毎年様々な状況で変わってまいりますので、その都度状況を鑑みて人数についても検討してまいりたいと思っております。以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 295ページの先ほどの一番最後のところです。委託料の中の小学校児童安全対策事業委託料なんですが、これはこの中に七次台小学校に通う1・2年生のお子さんの見守りというのも入っていたかと思えます。平成29年からこれは見直しになりまして、対象のお子さんを1・2年生に、また、対象の区間の短縮をされ、時間も短縮をされ、また、シルバー人材の人数も短縮されたというふうに聞いておりますが、その結果が執行残にもなっているんだらうと思えますが、安全面でこの平成31年度これだけ減らしましたが、いかがだったでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 安全面につきましてこのこと、シルバーの引率の方が減ったから、また、時間が減ったからということで危険が多くなった、そういう報告は受けておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 それはよかったです。

それでは、これはこのまま同じような体制で継続を考えていくのか、その辺りはいかがですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 見直しをして今の現状で開始したところでございますので、この状況で様子を見て、何か課題が出ればその都度検討していく、そういう形で考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○石井恵子委員 結構です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○植村 博委員 今回のページの295ページなんですけど、同じところの1番の報酬のところに薬剤師

さんの報酬が去年、前回と比べると半額ぐらいになっていますが、そもそも薬剤師さんはお医者さんと違った仕事をすると思うんですけど、どのような仕事をされているんですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 各学校の教室を回って適切な明るさかどうかという照度を測っております。
以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○植村 博委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 293ページ、下の12) 特別支援教育事業についてお聞きします。介助員の方を1名増やして24名にして、研修等も学校教職員向けに行ったということなんですが、どんなテーマの研修を行ったのでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 研修内容のものにつきまして今手元にご覧いませんので、後ほど確認をしてお知らせする、それでよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 では、後ほどお願いします。

ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○植村 博委員 すいません、今お聞きしたところで、薬剤師さんが各教室を回って照度のチェックをされると言われましたけど、何か直接関係がないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 各教室の適切な明るさというのが決められておりますので、そちらが適切な明るさを満たしているかということを検査をしないと分かりませんので、そちらを検査するのを薬剤師に頼んでいるというところがございます。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 ちょっと頭が悪いので、よく分かりづらいんですけど、もしそういうことであれば、電氣的な検査をするところに委託すればいいんじゃないですか。何で薬剤師さん。僕は健康診断のときに先生のそばにいて、あなたはこういう部分の栄養を取ったほうがいいですねとか、そういうアドバイスをするんだと思っていたんですけど、この照明の明るい暗いのチェックをするというのはどうもよく分かりづらいんですが。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 今御指摘いただいたこと、薬剤師が照度を測るということ、今正式な説明をする資料がちょっと手元にありませんので、こちらも御確認させていただいて、お答えするでよろし

いでしょうか。

○植村 博委員 はい。

○岩田典之委員長 では、後ほどお願いします。

ほかに質疑はございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 すいません、質問じゃなくて、今のところなんですけど、どうもやっぱり腑に落ちないのは、学校薬剤師の仕事なのかなというところなんですよ。教室の照明の度数って測る機械がありますよね。学校の先生が毎月安全点検やっていらっしゃると思うんですね。その中で十分対応できるんじゃないかと思うんですが、なぜここに予算をつけなくちゃいけないのか、その点も後で一緒に御回答いただければと思います。

○岩田典之委員長 今いいですか。和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 そちらも併せて確認をさせていただきます。

○岩田典之委員長 じゃ、お願いします。

ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 285ページのいじめ対策調査会委員報酬について伺います。これは昨年度においては1回基本的な会議を開催している。さらに何か重大事件があったときはまた追加で行うけれども、昨年度については1回と。そうすると、その内容についてお願いします。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 いじめ調査会の第1回会議の内容は委員の方々に、1つはいじめ防止に関する事項について調査審議する機関だという会議の役割、それから、いじめに関する当事者間の関係を調整するという役割、それから、重大事態が発生した場合における事実関係について調査審議をする、そういう役割の確認と、あと、その前年度までの白井市のいじめの状況、そういうものを確認していただき、本年度に備えていただくことを確認する会議でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 重大な事件がなかったということですが、要はその委員会に報告するためにいじめの件数などは全部そこで一応集計とかはされていると思うんですが、昨年度については件数的にはどのようだったのか、推移、平成30年度に比べてその推移などはどうだったのかを伺います。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 学校から報告のあったいじめの件数についてですが、平成30年度が289件、平成31年度が134件、件数だけで言えばそういう現状にございました。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それで解決したものとせずに今年度に繰り越しでまだ引き続き調査が続いている、仲介が続いているというのの件数をお願いします。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 31年度の解決率ですが、小学校が73%、中学校が80%解決と報告を受けております。まだ解決に至っていないところは、これははじめを解決した解決しないというのは3か月の継続的な状況を鑑みて、そこで判断していきますので、年度を越えたものもあります。そういう状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 その件数の中で重大なものとかこのいじめ対策調査会にも報告し、相談をするという内容のものはなかったということよろしいですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 そうでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、確認をします。市にも市長部局にいじめ対策再調査会というのがあるというのを、予算のときの説明なんですけど、ありますという説明がありました。市長部局との連携、総合教育会議というのもできましたし、市長部局との調整とか、連絡というのは以前より密になっているんじゃないかと思うんですけども、ここについては市長部局とは何らかの情報共有をしたりとか、そういうことはあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 そちら市長部局と連携をする事案がございませんでしたので、特別連携をしたという記録はありません。

以上です。

○柴田圭子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

先ほどの回答はまだですね。ありますか。

では、板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 すいませんでした。バスの経費ですけども、バスの経費は大きく分けて2つございます。学校行事関係と教育委員会関係の分と、あとは学校に令達ということで予算を配当しているんですけども、部活動関係で使う分がございまして。大変恐縮なんですけども、部活動関係についてこっちに資料がなくて、回答できないんですけども、学校行事とか、教育委員会で使用した分につ

きましては、バスの台数として延べ294台、日数としては130日でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 はい、分かりました。

それで、中学校の部活にもこのバスが活用できるということを今伺えたんですけども、その実態というのは教育委員会では把握していないということによろしいんですか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 令達をして学校に運営をお任せしているので、もちろん調べれば分かるんですけども、現状として今手元には決算の金額のみしかデータはありません。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 改めてそのところを詳しく聞く必要はないんですけど、お聞きしたいのは、生徒が部活などでこのバスを利用した場合に生徒が負担するお金というのは発生するのでしょうか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 委員御指摘のとおり、課題であると捉えています。十分に予算を令達できていない部分につきましては自己負担が発生したりしていることがあるのかなと考えております。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 教育委員会がそこを今課題として捉えているという答弁をいただきましたので、ぜひこの点を改善していただきたい。子どもが部活で、この教育用バスを利用する際に何千円もお金を負担しているというのを聞いています。

それはお願いとして、もう1つだけ質問したいことがあります。以前市は教育号というバスを持っておりまして、これがいろいろと車検だ何だと経費がかかるものですから、このバスを廃止して民間のバスを借り上げて運転手とこの車を教育用バスとして今使用していると思うんですが、お金がかかる云々のことはまず横に置きまして、以前と比べ、要するに教育号と比べ、今使用している教育用バスというのは教育的な効果も含めて効果としてはどのように考えていますか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 確かに以前教育用バスを持っていました。市で運転手を一人抱えて運用していましたが、やはり2台以上の運用は当時はできなかったところなんですけども、今民間バスの会社とかにおきましては大型車とか、中型車とか、小型車とか、いろんなことが、用途というんですか、状況によって選べますので、また台数も、用事が重なっても対応できますので、それと繁忙期がやっぱりどうしてもございます。ちょっと今時期、手元がないんですけども、やっぱり5月とか、10月とか、そういう繁忙期になると、忙しいときには学校重なることもありますので、そういうこと

を考えると民間委託のほうが効果的だったのかなと感じております。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 現状のほうが効果的だったという御答弁でしたので、この点についてはお金をけちることなくというのでしょうか、大いに子どもの負担がないように、家庭の負担がないようにぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 質疑の途中でありますが、ここで休憩をしたいと思います。

再開は11時。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開します。

和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 では、まず、293ページの、先ほど御質問いただきました個別支援学級介助員の研修についてお答えいたします。

平成31年度は4月と7月の2回研修を行いました。内容としましては、発達障害の理解を深める講義を受けたこと、それから、児童・生徒に応じた具体的支援の在り方について講義を受け、その後、情報交換等の時間を取りました。

以上でございます。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 はい。今特に大事な発達障害と具体的な支援ということで、いい内容で実行してくれたんだと分かりました。普通学級にいるお子さんでもやっぱりグレーというか、いろんな困りごとがあったり、見えにくい、知能が高くても見えにくい困りごとというのはあると思うんですね。なので、なるべく多くの職員さんに受けてもらいたいんですけど、これは対象は全学校の職員さんになっているのでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 ただいま御説明した研修につきましては市で雇用している個別支援学級の介助員さん、その方向けの研修でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、なるべく情報共有をお願いします。

以上です。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 続きまして、295ページの先ほどの学校環境調査の薬剤師さんの役割について御質問受けましたので、お答えをいたします。

学校薬剤師は学校保健安全法で学校薬剤師を置くことというのが法で定められております。この薬剤師の仕事としましては2点ありまして、1つは学校薬事衛生、これは主に学校にある薬品等の使用に関することを相談したり、使用・保管に関することを相談したり、指摘を受けたりという仕事をさせていただいております。もう1点が学校環境衛生についてで、これは照度も含めまして、換気・採光等含めて、そういう環境全般の維持管理に関する指導・助言としていただいております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 話をお聞きすればある程度分かるんですけど、学校の保健室等に置いてある薬の管理ということですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 学校には薬品は保健室と、あと、理科室に実験用の薬品もありますので、そちらについての指導・助言もいただいているところでございます。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 そうすると、再度お聞きしますけど、健康診断で何か関わるということではないんですね。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 学校の健康診断に直接関わっていただくということとはございません。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 最後に、それでは、2つ目の薬剤師さんの仕事の環境ということでしたけれども、非常にこの照度を測るという、環境の中の一部ではあると思うんですけども、ここまで薬剤師さんが専門知識を持って何かやらなければいけない理由は何ですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 単純にこの照度を測るのが薬剤師でなければならないとはなっていないんですが、先ほどお伝えしましたように、学校環境衛生全てを指導・相談・助言いただきますので、その中で照度につきましてもより立場的・専門的な御意見をいただけるということで白井としては薬剤師さんをお願いしているところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに、3目よろしいですか。3目、指導費。

柴田委員。

○柴田圭子委員 先ほどの285ページのいじめのところ、確認をしたいんですけど、予算のときの説明で白井市で市長部局にいじめ対策再調査会というのがある、制度的には整っているという説明だったんですね。基本教育部門というのはいわゆる市の部局からは独立しているという考え方があると思うので、ここいじめに関してそういうふうになっているという、その説明自体がちょっと分からないので、実際に31年度中に該当はなかったということではありますが、今後のこともありますので、位置づけを確認させてください。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 すいません、これは白井市の教育委員会で会を持っているいじめ対策調査会についてでございますか。それとも、市の部局の持っている調査会との関係性についてですか。

○柴田圭子委員 関係性ですね。

○和地滋巳教育部参事 関係性ですか。

○岩田典之委員長 どうぞ。

○和地滋巳教育部参事 こちらまず教育委員会で開催している白井市いじめ対策調査会、こちらで先ほど言いました重大事態が発生した場合に再調査を行う、そのときに市の部局のいじめの調査会とも連携をするという位置づけになっておりますので、現在のところはそういう事例がなかったことから連携はしていないということでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員、よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 もし追加で何かあれば、お話お願いしたいんですけど。

○岩田典之委員長 和地教育部参事、先ほどの答弁でおしまいでしょうか、確認ですけれども。答弁以上でしょうか。

和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 少しお時間いただいてよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時10分

○岩田典之委員長 会議を再開します。

和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 お待たせいたしました。先ほど白井市の教育委員会が主管するいじめ対策調査会で重大事態が発生した場合の再調査をします。この場合に再調査をして、ここでさらに再調査し

た結果について当事者等から不服申立て等納得できないということでさらに調査を進めてくれ、そういう依頼があった場合には教育委員会のその会から離れまして市部局の管轄する再調査会に移行してまいります。そういう状況でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました、ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

3目、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、4目に行きたいと思えます。学校事務費、299ページの上のほうまで。4目、学校事務費、質疑ございますか。

中川委員。

○中川勝敏委員 297ページの2) 補助教員配置事業についてお聞きします。これは星印がついているもので、重点戦略事業の1つだというふうに思いますが、これを見ていまして、大別するところで学校補助教員と読書活動推進員の補助教員という2つの項目に分かれておりますが、この目的からして、今年度の重点戦略からして、とてもこの人数で足りなかったのではないかと、今年度、そういうふうを受け止めましたが、実態としてはどうなんでしょう。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 お答えします。本市の補助教員の配置事業につきましては、他市に比べましても非常に充実しているところでございます。今後どういうふうになっていくかというのはこれからの話になってしまいますが、現状今の人数の中で進めていくということでおります。

以上でございます。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 私のこの数の把握で間違いがあれば訂正いただきたいんですが、いただいている補助教員のこの1年間の確保された人数はこの読書活動とその他の目的のためのという方は全部で40名ぐらいだったというふうに認識しておるわけです。その方々に対してそれが少なかったのではないかとということをお聞きしております。なぜなら今回の重点事業の目標として小・中学生の少人数の算数の資料を記録するだとか、発達障害の子に対応するとか、不登校の子に対応するとか、医療的ケアが必要な場合、看護師さんを採用するとか、本来の本職の教員が療養休暇を取ったときの対応をする、こういうふうな多種多彩にわたっていることがあると思うんですね。私も夏の一般質問のときにもやりましたが、その本職の先生が急に病気になっていた、産休になったけど、後任が来ない、こういうふうな問題があったので、今年のこの重点事業に対する補助教員の配置というのが結果として少なかったのではないかと、また、その先生方は、補助教員の方ではてんでこ舞いだったんじゃないかというふ

うに総括的なところお聞きしたいということでございます。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 お答えします。今委員さんからお話がありましたが、補助教員の役割ということとまず確認をさせていただきますが、補助教員につきましては1つ今お話にありました休暇等補助教員、これにつきましては学校の教員の産休や育休、それから、長期の療養休暇について県から代わりの先生が配置されることになっています。ただ、辞令の関係で配置まで間が空いてしまうこともございまして、その間の指導を行うための補助教員になります。2つ目に学校補助教員につきましては、これは授業中に教室を離れてしまう子どもや登校するが教室に入れない子どもたち、それから、学力的な何か不振がある場合、そういったことに対応するための業務を行います。また、1クラスを少人数に分けてという指導もこの学校補助教員の中には入っております。そして、日本語指導の補助教員、これは海外から来た子どもたち、日本語がうまくまだしゃべれない、そういった子どもたちを支援する先生になります、そして、今お話ありました読書活動を推進補助教員でございます。こういった方々、多くの方々に今白井市ではお仕事をさせていただいております。今ある予算の中でそれぞれの先生方に今頑張らせていただいているという現状でございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 大変きめ細やかにこの重点事業ということでユニークに、小まめにやられている、大変御苦労だと思っておりますけども、私がお話として今この1年間終わってみてその点、補助教員の方が今後もこの人数以上に必要になるという見込み、評価を今しておられますか。いや、今年程度でいいというふうにお考えでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 今後なんですけど、児童数が減少していくという中に入っていきますが、児童数の減少に応じてということではなく、今後子どもたちがどのくらい減少していくのかということもありますが、実際にどのくらい必要なのか、子どもたちのニーズ、学校現場のニーズというものをよく聞いた上で今後も対応していきたいと思っております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 同じ部分です。予算のときに最善の配置をするということで、例えば、少人数指導教員の採用2名今までいたものを取りやめたり、それから、循環指導ということで、学校支援ということでいろいろな学校を回っていただいたり、あるいは校長先生のヒアリングをしたりということと何か新しい業務内容も加わっているのかなと思います。そういった意味で非常に充実しているのではないかなと思いますけれども、最善の配置という観点でどのように31年度評価されていますか。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 その前年度にどのぐらいの人数が必要になるかということを考えていきますが、実際にやっている途中で、例えばですが、転入で入ってきた場合、特に海外からお子さんが入ってきたとか、そういったときに急遽補助教員さんが必要になるということもございます。そういったところにやはり学校から相談をいただき、できる限りそういった急なところにも配置、対応をしていこうという姿勢でございました。それができておりましたので、そういったところは充実したと思います。以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 校長先生のヒアリングですとか、学校支援、学校の全体の支援という意味で非常に存在感が大きいのではないかと思うんですけど、その辺り、例えば、学校からの評価とかいかがでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 校長先生や現場の先生方からも非常に感謝されております。ある声なんですけど、本当に補助教員さんは白井の宝だと言ってくれる先生方もおります。限られた時間の中ですが、一生懸命に先生方をサポートし、働いていただける、そういったところで白井の宝だと言ってくれる声もありました。

以上です。

○平田新子委員 ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[「ありません」と言う者あり]

○岩田典之委員長 よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 はい。同じ補助教員のところでお聞きします。何度か、平成31年度は十分足りたのかという質問にあまり答えていただけていない気がします。つく必要のある児童・生徒に十分補助教員の方は一人ずつつけたんでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 お答えします。必要のあるところにはつけております。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、十分足りたというふうにお考えなんですね。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 31年度についてはおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次に行きたいと思います。2項、小学校費、298ページをお開きください。2項、小学校費、1目、2目、3目とあります。298ページから305ページ、2項、小学校費、質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 301ページ、11、事業費、この中で光熱水費ということで、エアコンが導入されて大きく額が増えたかと思っていましたが、実績としてはかなり予算額より執行残というか、減額になっております。その要因を教えてください。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 執行残が出た理由としましては大きく2点あります。まず、GHPガス、エアコンで使うガスにつきましては予算上1,450万ぐらいを見込んでおったんですけども、実際は662万7,000円程度に落ちた、半額以下です。それと、あと一般のガス、これは暖房にも使っていたガスなんですけども、こちらも例年829万、例年というか、昨年度829万円予算を内訳として持っていたところなんですけども、エアコンを暖房に切り替えたことで大きく減額しまして249万8,000円となったところで、合計でその2つで1,300万ぐらい減額が出ましたので、大きな減額になったところです。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 かなり大きな減額はうれしいことなんですけど、最初予算のときにこれだけの金額というのは何か、例えば、業者の入札差金とか、そういったことの事情でしょうか。その辺ちょっと理由が分かれば。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 初年度ですので、実績がない中で積算が難しかったのかなと。これはあくまでも入札とかではなくて、実績でお話をさせていただいていますので、GHPのエアコン代が1,200万というのも甘く見てしまったのかなというところで、非常に低燃費というのですか、環境配慮型のものが導入できたというふうに承知しておりますので、その辺の見込み違いもあったのかなと。また、あと、一般ガスのところが、ここももっと厳しく落としておくべきだったのかなと今は考えておりますけども、実績のない中で私たちとしてはこの予算が足りなくなってしまうといけないということ、それと、ちょっと申し遅れましたけども、昨年度、3月がなかったということもありまして、こういう結果になってしまったというところです。来年度予算につきましてはこれを反省して適切に見込みたいと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 足りなくなるよりは多めに見積もられて、初年度でしたし、残ったということで、それはそれで来年度からきちっと調整していただければと思いますけども、後のほうにも出てきますけれども、エアコンが導入されたことによる効果というのをどういうふうに考えていますか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 普通教室にエアコンを入れさせていただきまして、昨年の5月末ぐらいにちょうど運用開始したところなんですけども、6月ぐらいに学校に何校か行ってお話を聞くと、やはり暑い中、しかも、雨が降っている中でもテストができたとかいうお話をいっぱいいただいております。また、30年度には非常に暑いときに保護者の方から100件以上教育総務課にクレームというか、お叱りというか、「どうなっているんだ」というお話をいただいたんですけども、幸い昨年度は1件もありませんでしたので、そこは直接声は聞こえませんが、評価いただいたのかなというところなんです。また、余談ですけども、今年コロナのところでも夏にエアコンが稼働できたということもよかったのかなと捉えております。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。小学校費。

柴田委員。

○柴田圭子委員 各小学校、学校の管理に要する経費というのを各学校に配分されているのかなと思うんですけども、決算書上ではちょっと分からないんですけど、そういう認識でよかったですでしょうか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 3) 小学校施設管理に要する経費のことをおっしゃっているんですかね。

○柴田圭子委員 はい。

○板橋 章教育総務課長 全部ではございません。消耗品が学校に令達しているところで、そのほかは教育総務課で管理しております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 すいません、説明が足りませんでした。301ページの委託料、小学校運営に要する、2) の運営に要する経費のうちの委託料は、これは全部教育総務課で管理しているものですか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 失礼ですけど、2) ですか、3) ですか。

○岩田典之委員長 柴田委員。もう1回ページ数と項目を教えてください。

○柴田圭子委員 301ページ、それは299ページの一番下の3) の小学校施設管理に要する経費、ここです、ごめんなさい、間違えました。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 教育総務課で管理しております。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでしたら、各学校の植栽の管理とか、清掃とか、要は人手が必要であるようなことについての予算は各学校で持っているんじゃないのかなと思ったんですけども、そうじゃなくて、全部教育総務課で管理しているんでしょうか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 教育総務課で管理しております。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 例えば、植栽管理だとか、よく教頭先生とか校長先生が植栽、草を刈ったりとかしている姿を見ます。予算がないのかなと、それはそれが各学校に任された経費の中でやりくりしてその予算が捻出できないからかなという認識でいたんですが、教育総務課でこの樹木管理委託料というところで全部賄ったと、これまではということでしょうか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 樹木の通常の管理については学校でお願いしていますけども、樹木管理委託料は学校の先生の手が届かないような樹木の高さについて管理、あとは枯れ木の伐採とか、そういうものについてやっています。通常の草刈り、足下にあるような草刈りにつきましては学校で管理していただいております。それは学校に令達した消耗品の中で、鎌を買ったりしているのかなと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 どういう仕組みで回っているのかはこれで分かりました。その樹木管理なり学校校内の整備についてどのぐらい学校に任せて、どのぐらいを教育総務で見るのかというのは、今までは何か仕切りとかいうのはあったんでしょうかね。この決算上からは全然読み取れないので、どうなっているのか。学校裁量の部分がどのぐらいを委ねているのかとか、そういうのというのは管理の中では仕切りはあるんですか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 特に学校と教育委員会でこっちはここ、ここはここというのは、何か明文化されたものがあるかということについては、明文化されたのはないんですけども、日常の維持管理は学校にお願いして、先ほど言いましたけども、ちょっとプロというか、業者さんじゃないとできないものにつきましては教育総務課で手配して行うということになっています。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 一応仕分けだけは分かりました。それでどうだというのはまた別なんですけど、はい、分かりました。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 303ページ、15番の工事請負費の中で外構工事というのは予算のとき全く出てきていなかったんですが、結構金額も大きいので、こういった工事だったか内容をお知らせください。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 外構工事というのは第二小学校の北側擁壁の改修工事でございます、これは繰越明許で30年度から繰り越しして行っている事業でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 303ページの4) 小学校施設整備に要する経費の下のほうの18番、備品購入費についてお聞きします。資料の7ページ以降の小・中学校で買ったものという資料を見ますと、全学校で黒球式熱中症指数計を購入しています。熱中症のこともあり、即座に全学校に買ってきてよかったというふうに安心しているんですが、その後、平成31年度は誰がどのように活用して、危険な数値のときどういうふうに連絡しているかなど、活用の仕方をお聞きします。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 熱中症計ですが、昨年度購入し各学校に配布をしまして、特に体育祭、運動会だけでなく、運動場はどういう状態かというのを確認をしながら、危険な場合には子どもたちに十分注意喚起をするということで活用ができました。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 各校誰が管理するというのは決まっているのでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 学校によって若干違う部分がありますが、養護教諭や管理職で確認を、また、体育等が出る場合には担任が確認を取るというふうになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 熱中症の危険がある数値のときはどのように連絡をしているのでしょうか。

○岩田典之委員長 鈴木教育部長。

○鈴木直人教育部長 各学校で連絡体制を取ってもらっておりましたので、実際にというのはちょっ

と学校によって異なりますが、共通理解はできるようにということで市教委としては話をしております。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○植村 博委員 305ページの13の委託料というところですが、航空写真を撮ってもらう委託をされたということですが、これは何のための写真だったのでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 こちらは社会科副読本というものを白井市で作成をして、小学校の社会の授業で活用しております。こちらが教科書の改訂に合わせて10年に一遍、大きく改訂をして、写真等も撮り直しをして一番新しいものに変えております。それが昨年度でございましたので、昨年度はこの航空写真委託ということで写真を撮らせていただきました。

以上です。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 1点だけ伺いますが、この航空写真を依頼した委託先というのはどこかの民間の航空会社なんですか、それともプロの写真家さんなんですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 民間の業者でございます。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 その際、民間のその業者の方はセスナ等の飛行機を飛ばしたのか、あるいはドローンで撮影したのか、その1点だけお願いします。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 セスナでの撮影と聞いております。

以上です。

○植村 博委員 分かりました。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 では、次に行きます。それでは、3項、中学校費に移りたいと思います。3項、中学校費、1目、2目とあります。304ページから313ページの中段まで、3項、中学校費で質疑のある方は挙手をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 小学校のときにもお聞きいたしました、307ページ、3) この光熱費の大きな減額要因は小学校の時と同じと考えてよろしいですか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 同じと考えて結構です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、別のところを伺います。313ページ、2) 中学校施設改修等に要する経費、こちらは予算額と大きな差異が現れております。その要因を伺います。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 中学校施設改修経費につきましては確かに減額が大きくなっております。大きな要因としましては、繰越明許ですとか、事故繰があったことです。一例としましては七次台中学校のトイレ改修工事、七次台中学校のつり天井改修工事等も繰越明許を設定しておりますので、そういうところから実績額というか、決算額が少なくなっていたところでは。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

中学校費、よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○岩田典之委員長 では、次に移りたいと思います。4項1目、社会教育総務費、312ページから323ページまで、1目、社会教育総務費、質疑はございますか。323ページの上の上段、一番上のところまでですね。1目。

影山委員。

○影山廣輔委員 315ページですけれども、一番下の文化財審議会委員に要する経費のところでは31年度の実績として文化財指定についてどういうものがあつたのかを確認したいと思います。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 31年度の市指定文化財につきましては、富塚の牧士川上家の資料の追加指定が1件ございました。

以上でございます。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 では、従前から文化財の候補として挙がっているけれども、まだ指定されていない、まだペンディングとか、そういったものは31年度中にはございましたでしょうか。自分の記憶では、例えば、小森城址とかは前々からずっと続いていたかなという気もしますが、ほかにも何かそういうペンディングのものがありましたら、お願いします。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 指定文化財候補につきましては、まだ数十という形で残っておりまして、委員さんがおっしゃった小森城についてもその1つでございます。ただ、文化財指定につきましては所有者等の承諾等取らなきゃいけないので、その辺でまだ指定にまで行けない文化財が幾つかあります。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 317ページ、8) 白井市民大学校事業ということで、平成31年までは3学部制だったものが2学部制に変更されて、また、1年制となったということでいろいろな変化が加わっておりますけれども、31年度中の実績をどういうふうに評価していますでしょうか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 市民大学校につきましては、平成31年度から完全な2学部制ということで、いきいきシニア学部とささえあい発見学部の2つになりました。それで、両学部とも1年制という形になったんですけれども、それで大きく変わったということは特になくて、出席率で言いますと80%ぐらいの出席率で皆さん卒業されまして、その後両学部とも会をつくる準備をしております、行政にも手伝おうという話が出ておりました。ただ、それ以上につきましては新型コロナの影響でその後会ができていないのが現状でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 この市民大学校に関しましてはシニアの方たちがほとんどですけれども、若者世代にも広げていくという課題が数年前からあって、そういう意味でも2学部生の片っぱいにおいては若い人たちも入れる状況だったと思うんですけど、シニア部じゃないほうで若者世代というのは何人ぐらい、何%ぐらいいらっしゃったんでしょうか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 ささえあい発見学部というほうが対象年齢が30歳以上ということで募集をしました。こちらは若い方が多いということなんですけども、実際は25名の募集で、入っていただけの方が14名で、その中で30代の方が1名だったかな、あとは60代以上の方がほとんどになります。

以上でございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 この市民大学校を卒業された方が市内でいろんな活動につなげてくださっている方非常に多くて、大事な部分だと思うので、何年も課題になっている、その若者の取り込みについてどういうふうに検討されているんでしょうか、31年度中。結果、非常に少なかったように思うんですけど。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 31年度の状況を見まして、若い人が興味を持つようなプログラム等、そういうのを考えたいということで検討しているところです。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 313ページの2) 社会教育総務事務に要する経費についてお聞きします。配られた教育委員会関係の資料の22ページのところなんですけど、生涯学習推進委員会の中で社会教育団体の認定や補助金交付について話し合われて、そういった団体の育成支援の在り方についての臨時会というのが開かれたそうですが、こういった育成支援をしていくとよいという話が出たんでしょうか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 生涯学習推進委員会につきましては、実際には2回の会議と1回の臨時会を予定しておりましたが、後半コロナ等の影響がありまして、できなくて、書面開催というか、アンケートという形で開かさせていただきましたけれども、今のところこの社会教育団体の認定の在り方につきましては現状どおりで良いという意見をいただいております、その後の活動状況や、どんな団体が活動しているか、それをPRして、ほかの団体も倣ってもらおうとしたほうが良いという意見がありホームページ上で現在の認定団体の活動状況についてホームページに掲載させていただいております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 321ページ、15) 16) 、これは文化団体協議会とそれから文化祭を開催するときの文化祭実行委員会ということでほぼ同じメンバーが動かしていて、非常に午前中も午後も夕方までずっと会議をしてということで、役員さんたちに非常に負担になっております。ある自治体研修会に行ったときも「まさか会長同じ人じゃないですね」と言われましたけど、会長どころか役員が全部同じ人です。これを当事者たちの非常にやりにくさということも考えて、31年度中再検討するということはありませんでしたか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 2つの団体につきましては、1つは、文化を支える人材育成支援事業に関わる白井市文化団体協議会という市民組織がございます。それから、文化祭については文化祭実行委員会という組織が別にあります。

文化祭実行委員会というのはその当該年度に集まった団体が構成する実行委員会として、補助金を持ちますので、急に集まった人ばかりではできないので、文化団体協議会の方々が中心になって中核となって実行委員会をつくっているという状況がございますので、似たような人が集まっているという形になっていると思います。

それで、役員負担が大変だという意見もありますけれども、基本的に2つの団体が目指しているところが違っていて、一方は文化祭でありますし、もう一方は文化祭以外の市民に対するいろいろな文化で恩恵を与えることや新しい公共としての市民としての文化を支える役割を果たす団体になります。確かに役員を兼務されるということは大変だと思うんですけども、その辺については別物と考えています。確かにその補助金の使い方等が難しい等の相談を受けておりますので、その辺は少し検討したいと考えております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 実際この15)では文化団体協議会の補助金110万円出していたものが70万円という実績で、これは補助金を使わなかった分は執行残は市に返還されたということでよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 予算上の110万円は限度額でございますので、限度額で予算化しましたがけれども、実際にはその年度に行う事業の内容によって補助金を支出しておりますので、110万円にならない場合もあります。なおかつ、事業において余剰金が発生した場合には返金もございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今まで、これまで、文化団体協議会に所属しているだけでみなし団体ということでいろんなセンターを利用するとき減免という扱いがあったわけですけども、社会教育と認定の団体ということで、全部の団体が申請をし直さなければいけなくなりました。百幾つかの申請が合った中で通ったのは30団体ぐらいでかなりの団体が外れてしまったということもありまして、この文化団体協議会に入っているメリットというのも何もなくなったということで、それでなおかつ文化祭のことは忙しいことばかりやらされるみたいな負担感も多く、役員の成り手がほとんどなくなっている、そういう状況で、やはり社会教育と認定団体の在り方というものはクレームもいっぱい来ていたと思いますので、その辺どういうふうに評価し、今後どういうふうにしたいと検討されていますでしょうか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 この件に関しましては社会教育関係団体の認定の見直しを行いましたので、その関係で混乱されているところもあるかと思います。社会教育関係団体と今までのみなし団体というのを切り離しました。みなし団体は非常にいろいろな団体がございます。私的というか、身内だけ

の活動をしている、そういう団体もありました。そういう団体については今の社会教育団体の認定からは外れてしまいますが、活動内容がきちんと基準に合えば、申請いただければ認定できるようになります。

ただ、今までは自動的に済んでいたことを自分たちでやらなきゃいけないという負担は多分出てきたと思います。しかし社会貢献をする社会教育団体として自立していただくということも必要で、まずそれができるということも重要なので、その辺も見させていたでいるという状況でございます。こちらとしても社会教育団体と認定されるためにはどういう活動をしなきゃいけないかということを一層PRしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 最後にもう1つ伺ひます。文化団体協議会に所属していない団体でもやはりこの社会教育等認定に外れた団体は活動をやめてしまったり、それから、もうセンターなんか一切使わないということで、白井市に何かお金を払いたくないみたいなので、別の場所で行っているとかいう団体も出てきているんですけど、私は総合的にこのみなし団体とかはきちっと受益者負担の立場で見直すということに関しては評価しておりますけれども、この社会教育等認定団体の条件というのが、福祉的にどこか慰問したりとか、そういうことが全然受け入れられない、そういうことをやっても認定団体には認められないという、その条件に関しては検討されましたでしょうか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 これは非常に減免と大きく関わると思ひんですけども、減免をもらうために社会教育関係団体に申請していたという、そういう状況があったので、それを改善したいということで見直しさせていただきました。

福祉団体については福祉団体として別の形での減免がありますので、そちらで対応できると思ひます。あくまでもこれは社会教育法にのつとる団体として認定するように法に沿った制度に改めたところでございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○植村 博委員 319ページの10のところ的家庭教育事業がありますが、この予算と項目を見ると、ほとんど講演会ということですか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 そのほとんどにつきましては家庭教育講座の予算となります。

○岩田典之委員長 植村委員。

○植村 博委員 ホームページを見てみましたら、ここを出している家庭教育通信というのが出ております。非常にいい内容だったと思って、今コロナ禍で家庭の中での暴力とか、子どもたちがいららすということが非常に多く取り上げられています。そういう内容の通信が入っていました。今必要だと思うんですが、この周知どのようになっていますか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 家庭教育通信につきましては学校、幼稚園、保育園、それから、公民館等施設で配布させていただいております。それから、インターネット上でも見られるようにしてございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

○植村 博委員 はい。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 313ページの2) 社会教育総務事務に要する経費のうち子ども・若者育成支援協議会、これ昨年度の取組がかなりユニークだったと思っていたんですけど、総括をお願いします。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 これについては30年度新たに立ち上げた附属機関でございます。子ども・若者についてはいろいろな問題があると思っておりますけど、それに対してどういうふうに附属機関や委員として当たっていくかという議題があり、まず1つのテーマに絞って方針を共有したいということで、子ども・若者の悩みの中での居場所ということに関してまず焦点を当てて考えてみようということになりました。子ども・若者たちの居場所に関するアンケートを作りまして、実際にアンケートを実施いたしました。アンケートにつきましては、小・中学校の協力や白井高校の協力、そのほかにSNSを利用しましてインターネット上でも意見を求めました。その結果についてはホームページでも公開していると思っておりますけども、やはり白井市の中でも居場所がないという子どもが、多くはないんですけど、実際には存在するということが分かっております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 31年度中はアンケートを行ったということで事業的には目標達成ということでよろしいですか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 アンケートについて若者に向けてどういうPRをしたら答えてもらえるだろうということを議論したりして、ポスターを作り、チラシを作り、いろんところで呼びかけ活動をして、その結果、アンケートを取りました。その後、分析結果についていろいろ議論して、これか

らどの方向で考えていこうかというところで、新型コロナの影響で会議が止まってしまったという状況でございます。

○柴田圭子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今と同じところで子ども・若者育成支援協議会についてなんですけど、私もすばらしい活動だなと思いました。アンケート、近隣市、県立高校60校だとか、いろんな病院やお店までアンケートを取って、居場所の有無や悩みごと、心配事、相談相手というところで、自殺防止とか、今の若者に対してすごく重要なアンケートだなと思っています。この今後についてのところで、自己評価のところ、優先順位が低い支援と思われるため、なかなか検討段階に移れないかもしれないと書いてあって、ぜひ市で強く支援していただきたいなと思ったんですが、今後の見通しというのは平成31年ではどのように考えたのでしょうか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 居場所につきましては、生涯学習課はいろいろな施設を持っておりますので、その施設を利用して居場所みたいなものができないかということからこういったアンケートを始めましたが、コロナの影響を受けてその居場所自体も見直ししなければならなくなってきた。中にはアンケートなんかの結果をみると、インターネットとか、そういう中での居場所を求めている子どもたちが、今どきですが、多いので、そういうところでの居場所づくりというのにも必要になってくるのかなと考えております。

以上でございます。

○徳本光香委員 はい、分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、9款4項1目、社会教育総務費まで終わりました。ページ数でいうと、323ページの一番上、ここまで終わりました。

それでは、ここで休憩をします。

再開は13時10分。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時10分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、9款4項2目から、322ページ、2目公民館費、その下、3目青少年女性センター費、4目学習等共用施設費、次のページ、5目文化センター費まで、2目、3目、4目、5目、ページは327ページの下まで、質疑はございますか。327ページの一番下までです。質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 では、次に、6目、次のページになりますけども、6目図書館費、次のページ、7目プラネタリウム費、次のページ、8目郷土資料館費、次のページ、9目文化会館費まで、ページ数でいうと339ページ、6目から9目まで。よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 329ページ、図書館費の中で、図書館サービス推進事業、2)ですね、平成31年度の人員配置、正職員、臨時職員、その中で司書の有資格を持った方というのは何名ずつか教えてください。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 合計20名、7月から1人退職して19名になっておりますが、司書の資格ありが7人、資格なしが13人になっております。そのうち、退職者は資格なしの方が1名ということでございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 答弁漏れで、正職員の方と臨時職員の方はいかがでしょうか。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 正職員9人おまして、そのうち7人が司書になっております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 文化会館もそうですけど、図書館についても開所時間などを工夫されてきていると思うんですけど、31年度の状況としてどうだったか教えてください。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 31年度2月までは通常営業で行っておりまして、3月、コロナの影響で、図書館につきましてはインターネット予約での本の貸出の予約に対しての受け渡しを3月は行っておりませんでした。

それから、ほかの館ですと、プラネタリウム館、郷土資料館は3月完全閉館をしております。

文化会館につきましては、前年からの予約が入っておりまして、そちらの利用者の利用実施が3月に大ホール3件、中ホール6件で、延期、中止が合計30件、大ホール、中ホール合わせまして、中止が16件、延期が14件で、会館もほとんど事業をやっていない状況でありました。3月に関してです。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 全館的にコロナになってという状況を今言っていたんですけど、図書館に戻りますと、本の貸出というのは不特定多数の人が接触する、触るということで、本の消毒ということ

はどういうふうに気をつけられたか伺います。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 3月の時点では、まず入場制限をしていますので、予約本の貸出のみということで、当初はカウンターで入れましたが、その後、扉のところで受渡しという形にしております。本の消毒等については、その時点ではやっておりません。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 335ページ、郷土資料館費の中の2) 市民学芸スタッフのところの修補のところでございますけれども、31年度中の成果について、修補を必要とする古文書の全体量に対してどこまでやれたのかという具合で、成果をお尋ねしたいと思います。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 学芸スタッフ及び修補作業実績としましては、平成31年度スタッフ人数は9人、延べ人数で447人、回数としましては133回、古文書の作業件数は298枚で、31年度新たなスタッフの募集の準備をして次年度にスタッフ募集をということを予定しておりました。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 31年度で298枚行ったということですが、あと修補、31年度末の時点でどれだけあと古文書というか修補しなきゃならないものが残っているのかという点をちょっとお尋ねしたいと思います。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 まだ2万点ほどあるということでございます。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 気が遠くなるような作業ですが、修補と同時に、古文書の内容の読み込み作業というのもやっていると思うんです。実際に郷土資料館では時々修補が展示してありまして、内容についても書いてありますが、31年度中で何か呼び込み等による成果といいますか、ほかのところにつながるような何か内容がございましたら、特筆するような内容がありましたら紹介いただければと思います。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 委員のおっしゃる内容のものはやっておりません。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

平田委員。

○平田新子委員 337ページ、13の委託料、ピアノ保守点検委託料というのが毎年定期的に行われています。白井市の文化会館はよく「音響がいい」と言われますが、その一因として、ピアノのとてもいいコンディションというのも上げられると思います。これには非常に神経を注ぎながら管理されているわけですが、調律の方に伺うと、「そろそろオーバーホールというか、根本的にきちんと点検をして修理をしなければいけない時期に来ている」というお話も伺います。その辺の検討はなされたんでしょうか。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 ピアノにつきましては、オープン当初からもう26年以上使われておりまして、定期的な保守点検、それから弦の交換などは行っているところですが、オーバーホールにつきましては、代替のピアノを借りたりとか、作業自体に非常に月数がかかりますので、それに対するの予算も500万から1,000万の間ぐらいかかるというようなことで、財政等に要望はするんですが、財政事情の関係でなかなか予算が取れない状況ではあります。

ただ、その辺も含めて、調律で何とか賄っておりまして、調律以外で、もう駄目だというような時期に対しては、オーバーホールを予定していきたいと考えております。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

柴田委員。

○柴田圭子委員 331ページの図書館資料整備事業について伺います。

随分削減されてきてしまったというのが十何年間かの動きだと思うんですけども、貸出数とかから見て、新刊の図書とかを買う数を減らしたとか、押さえて回しているとかいうようなことは、31年度はなかった、これで十分足りたというふうな感じでいいんでしょうか。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 お答えします。

資料費は足りているのかという御質問かと思えます。人口1人当たりの図書購入費は、平成31年度の千葉県内の平均が187円で、それより高く281円と白井市の場合はなっております。施設の大きさから見ると、現状を維持するにはやや難しい金額でございますが、令和2年度予算では資料購入費は増額されております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今年度の予算は、それは聞いているんですけど、昨年度の決算については、ぎりぎりだったというふうに今受け取れたんですけど、ニーズに対しての購入のほうがうまく回ったのかどうかというところから見たら、ぎりぎりだったというお答えでよろしいんでしょうか、そう解釈してよろしいんですか。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 そのとおりでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、そこはいいとして、随分、本、冊子、特に雑誌のようなものについては、ページごとやぶられてしまったりとか、相当な修理とかも必要なものが増えてきていたというのが過去にあったと思うんですけど、そこについては、注意喚起などして31年度は少しは状況的にはよくなったでしょうか。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 現状的には、そんなに変わっておりませんが、現状では、増えているということはないということでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは分かりました。大変な御苦労されて修復しているんだとは思いますが、盗難というのが一時期とても問題になりました。大分こちらでも対策を立てて今臨んでいると思いますが、盗難については、31年度についてはどうだったでしょうか。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 31年度の蔵書点検の結果を令和2年度の白井の図書館の年報にも記載しております、35ページにあります。現状、蔵書冊数が55万5,881冊、逐次刊行物が1万9,630冊、視聴覚資料が1万7,717点、合計で59万3,228点でございます。そのうち、不明冊数につきましては、図書が310冊、逐次刊行物24冊、視聴覚資料が1点、合計335点、不明率としましては全体で0.06%ということになっております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。

それでは、職員体制です。いろいろな工夫をされて運営されていると思うんですけども、職員体制的に、これで十分足りていたかどうか、31年度中は。それと、もう1つ、それはまた別の質問をします。職員体制です。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 足りているかという部分では、やはりきつきつな状態ではあると思いますが、図書館の司書の皆さんの努力で頑張ってくださいしております。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 最近、リタイヤする方も増えて、図書館の使い方自体にちょっと変化があるのではないかなというふうに見ておりますが、31年度中、使い方が、要は来られる方、それからいる時間と

か、借りていくものとか、そういうようなもの、内容の変化に応じて対応を工夫したりしたようなことはありますか。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 31年度につきましては、来館者の居場所づくりということで、イベントですとか、または資料展示とかそういうもので呼び込みを図っております、ただコロナの関係で、それが3月以降できなくなっているような状況ではあります。

以上です。

○柴田圭子委員 はい、分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 これは、何ページというわけではなく、全般的にちょっとなっちゃうんですけども、図書館、プラネタリウム館、郷土資料館、文化会館、それぞれ1つの館に異なる機能のものが集まっているわけですが、それぞれ機能の違うもの同士での連携した上での何か催しとか事業とか、31年度中に何かございましたら紹介いただければと思います。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 4館の中で全てが連携しているわけではありませんが、郷土資料館とプラネタリウム合同で縄文体験をやったりとか、あと……。

すいません、訂正します。郷土史講座をプラネタと合同でやっております。それから、縄文体験は郷土資料館と図書館で合同でやっております。

今のところ、そういう連携になっています。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 ちなみに、合同した企画の参加状況等について確認したいんですが。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 先ほどの縄文体験については、31年度ではなかったのですが、31年度にプラネタリウムと図書館がにんさんぷプラネタリウムというのをやっております。こちらが、5回行ってまして59人の参加です。

それから、郷土史講座としてプラネタリウムと「くらしの中の星たち」地上の星を探そうで2月15日に行っていて、こちらが25人の参加を得ております。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 ちなみに、特に図書館なんですけれども、図書館が今のところ終着というか、人が集まる部分としては一番大きいところですが、直接の提携でないにしても、各館の、例えばイベント

に絡んでの情報発信等、図書館にいる人がよく資料の展示とかありますけれども、直接事業そのものの連携ではないけれども、図書館のほうでPRとか、そういったことをやっていることは31年度中はございましたでしょうか。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 図書館の入り口にいろいろ展示とか、そちらのほうは郷土資料館と図書館、それから文化会館などでも実施事業のお知らせとか、プラネタリウムでも、そのような形で連携を取らせていただいて、常にではなくて、そのイベントごとをお願いしているような形で連携は取っております。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 入り口といっても、ひょっとしたらイメージがちょっと違ったかなと思ったんですけども、図書館の内側ですね、入り口、外側というよりは。内側の、よく本の紹介コーナーとか、そちらの部分での、今の御答弁は。図書館内での展示という部分でよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 案内は図書館の中に掲示をさせていただいておりますし、司書のほうからもお知らせをしたりとか、そういうこともさせていただいております。そのほかに、中で、展示ではなくて郷土資料館と図書館の事業とか、プラネタリウムを使って図書館の事業とかいうものをコラボしながら、いろいろとやっているところでございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかにかがででしょうか。質疑よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、次にいきます。

5項1目、338ページ、1目の保健体育総務費、それから344ページになりますけども、2目体育施設費、ここまで、1目、2目、ページ数は347ページの上段まで。

平田委員。

○平田新子委員 345ページ、一番下、15、工事請負費の中で予算になかったもの、市民プール浅井戸工事等緊急工事とあります。緊急を要する何かが発生したのかと思いますが、この工事内容を教えてください。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 これにつきましては、市民プールの管理棟に水を供給しています井戸のほうの水がにごってしまった関係で、浅井戸を掘り直すという形で工事を緊急に行いました。

以上でございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員　そもそも知らないんで伺いますけれども、管理棟にという井戸は1基ですか。

○岩田典之委員長　石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長　1基でございます。

○岩田典之委員長　よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員　339ページ、2)のスポーツ振興事務に要する経費で伺います。

スポーツ推進委員会委員報酬というのと、スポーツ推進委員活動に要する経費というのと2つあるんですけども、スポーツ推進委員の活動自体というのは、この委員会ではなく、スポーツの推進委員の活動に対する報酬というほうに集約されていると考えてよいのでしょうか。

○岩田典之委員長　石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長　スポーツ推進委員会というのが附属機関とありまして、その委員さんは市のスポーツ推進委員会委員になります。

それとは別に、スポーツ推進委員さんがいます。これは、旧体育指導員で、国のほうの法律の関係で名前が変わったものです。こちらのほうは、スポーツの指導者等の集まりで、スポーツ推進委員協議会という別の組織を持って、市民のためのスポーツ活動しておりますので、役割が別でございます。

○岩田典之委員長　柴田委員。

○柴田圭子委員　分かりました。資料を見ても、どう違うのかよく分からなかったんで、そうしましたら、スポーツ推進委員の活動のほうで質問をさせていただきます。

活動を幾つかやっているようなんですけども、委員個人に支払われている報酬というのは、あくまで報酬であって、それとはまた別に委員協議会に対しての補助なりがついて活動をしているということでもよろしいですね。

○岩田典之委員長　石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長　そのとおりでございます。活動としては、スポーツレクリエーション祭等の主催事業等をもって活動しております。

以上でございます。

○岩田典之委員長　柴田委員。

○柴田圭子委員　そうしましたら、そのスポレク祭と主催の事業としては、後は総合型のスポーツクラブの中でプログラムを持ったりとかも31年度はしていたと思うんですけども、そういうふうに主催とする事業を幾つか行ってスポーツの推進を務めてきたと、そういう活動をしてきたということでもよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長　石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 おっしゃるとおりでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、その活動に対しては1つ1つ事業を行うわけですから、活動の資金がいきますし、それについての収支報告というのもきちんと出されていると考えてよろしいですか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 補助金という形で出しておりますので、いただいております。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけど、スポーツ推進委員が主催で行っている、例えばハイキングとかスポーツレク祭とか、参加者からも参加費を徴収したりもしていますよね。その収入というのは、スポーツ推進協議会のほうに入って、それも精算して収支報告として上がっていると考えてよろしいですか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 補助金に関しましては、市のスポーツ推進に関係する事業に関しての事業計画に基づいて出しておりますので、その他スポーツ推進委員さんたちが独自に、自分たちのために行う事業に関しましては自分たちで会費を集めてやっているかもしれませんが、そちらの費用に関してまでは関知しておりません。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認です。資料として出されているスポーツ推進協議会の決算報告というものは、あくまでも市が助成として出したものに対する収支の報告で、スポーツ推進委員が独自に行っているプログラム等については関知をしていないということですね。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 基本的に補助金でございますので、年間計画を見せていただいて、その内容を審査して出しておりますので、独自にまた自己の活動でやっているところまでは、そちらのところに載っていないければ、こちらのほうでは分からないですので、関知していないと言いました。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 あくまでも、この肩書というのは市が与えてお願いしてやってもらっているものということで、そこが独自で動きをする場合も、市が付与している肩書に基づいて行動しているということですね。それは違うんですか。独自の動きをしていいんですか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 基本的には、スポーツ推進委員という肩書を使っていれば市が関与するという形になると思います。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 スポーツ推進委員という肩書で行動して、例えば総合型地域クラブに、スポーツクラブに指導員として入っているとか、あとハイキングに行くのはスポーツ推進委員の名前で募って何かを行うとか、そういうのは全て市が関与しなくちゃいけない事業ということになりますね。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 補助金事業として認めているということでございます。ハイキングとか総合型スポーツクラブの交流事業というの、基本的に活動として報告されております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 総合型地域スポーツクラブとしては、指導員としてスポーツ推進委員さんも、もともと立ち上げがスポーツ推進委員さんが主催だと、音頭をとってくださったわけですから、なっていますけど、そこはそこで謝礼金を払っているわけですね、スポーツ推進委員さんに、1つのプログラム、1回について幾らと。そういう収入というのは、肩書で使っているけれども、そういう収入は別途また出て、それについての報告とかは一切なく、そのまま経過しているということになりますか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 総合型スポーツクラブに指導員としてスポーツ推進委員さんを、協議会の中から指導者として派遣している場合もありますし、総合型スポーツクラブの交流事業とかをやったりはしているんですけど、それぞれの総合型スポーツクラブの運営委員さんとか指導員さん、推進委員とは別の立場で関わっている人たちが多くは確かなんです。それが推進委員協議会として関わっているのか、総合型クラブの指導者として関わっているのか、それによって変わります。全員が全員スポーツ推進委員から総合クラブに行っているわけではございません。ただし、半分ぐらいは関わっていると思います。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこら辺がちょっと曖昧かなと。指導員として関わっている場合は、そこで謝礼をちゃんと受け取っているわけですし、一応それが、肩書を背負って入って指導しているのか、そこら辺が、指導員の位置づけというのちょっと曖昧になってくるかなとは思いますが、そこら辺は何か。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 総合型クラブの中の指導員というのは、個々のスポーツクラブの中で指導者としてやっていると思います。このスポーツ推進委員としてやっている総合型交流事業というのは、個々の総合型スポーツクラブ事業ではなくて、いろいろな団体をつなげるという意味でスポーツ推進委員協議会としてやっている事業でございますので、その辺は分けられていると思います。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、総合型地域スポーツクラブの指導員というのと、この推進委員というのは、また切り分けて考えるべきであるということですね。そこは分かりました。

一応終わります。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 339ページ、全般にわたると思うのですが、まず、去年は最後のはずのスポーツフェスタが天候により残念ながら中止となりました。その影響でも予算も当初予算から減っているところだったんですが、お聞きしたいのが、特に需用費に当たるかと思うんですが、消耗費等で既にもってしまったものだとか、しかも最後の大会だったものでしたので、来年にということができなかったと思うんですけども、その中でどういうふうな形で使われたかをお聞きしたいなと思います。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 スポーツフェスタということで答えさせていただきたいと思います。

スポーツフェスタにつきましては、平成31年度をもって終わりにりましたが、まず10月14日の台風19号の影響で急遽中止とさせていただきますので、それまでの実行委員会費だとかいろいろな会議の費用につきましては、そのまま経費として使用しました。

当日のためにバーゲンセールとかいろいろやっていたので、商品等とかも用意していたんですけど、その辺については、一部職員のほうに買ってもらって、そのお金を返戻するような形にさせていただきました。そのときにいろいろな市でもいろんな被害がありましたので、購入したパンとかにつきましては、どこかで必要であればということでお声がけしたんですけども、その辺については基本的にどこも引取りというか、有効活用してくれるような他市の団体とかなかったものですから、職員に買ってもらって、そのお金を最後に戻したという形になっております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 これは実質、善意という形での職員の自腹の負担になってしまったといったところになると思ひまして、これは天候としてやむを得ない状況ではあったんですけども、今後、何か急遽の理由で起きていた場合の物品だとかそういったことをどうやるかという今後の反省点と申しますか、次につなげる課題の1つじゃないかなと思ひていますが、その中で、一応決算なので、あまりその先はしないんですが、その中で31年度終わってからそういう今後の改善として上がったような検討案というのがあったらお聞かせいただければと思います。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 実は、スポーツフェスタのときもそうなんですけども、事前にこういう台風とかが近づいていたので、その辺については購入契約とかを調整させていただいて、調整できるものにつきましては、購入をやめたというものもたくさんありますけれども、どうしても事前に頼んでおかないといけないものがありまして、それを急遽、こういう台風等の状況でやめるということになった場合に、なかなかそこで解約というのは難しいものについては今後もいろんな条件と色々な業者等ございますので、どれぐらいまでキャンセルがきくのかとかをもう1度明確にして対応していきたいなど、そのときに思いました。

以上でございます。

○岩田典之委員長 和田副委員長。

○和田健一郎副委員長 もちろん台風の場合ですと事前予測ができる場合、あとは今回の食料品だとか、いわゆるすぐに賞味期限だとかが切れて廃棄しなければいけないものに関するものといえば、地震だとか突然起きていった場合の中止だとかもあると思ひまして、そのときにどうするかというのは、今後課題になるかと思っています。もちろん、事前予測の面で、なるべく予想できるうちにやっていくということと、当日になって突然の、それで、先ほど言っていた検討の中でさらにあった中で、突然もしイベントが中止になった場合ということでの食料品を含めて、今後どうするかといった検討等があったらお聞かせいただければと思います。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 実際には、スポーツフェスタの際にも、水とかもたくさん買ってあったので、その辺につきましては、基本的に市内の公民館等で避難者の利用に使ってもらうとか、あるいは、伊達市も、台風で大きな被害を受けたので、そちらのほうにも、スポーツフェスタ等で用意していた飲料水については、そちらのほうに寄附という形で利用させていただきました。

また、同じようなことがあると思ひますけれども、その辺については、災害対策のときに回せるもの、回せないものを考えながら、いろんな計画をして準備させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はよろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 もう1回スポーツ推進委員のところを確認したいんですけど、位置づけとして、いろいろな事業をしているのも分かるし、決算報告も出ているわけですけど、市がどのくらいのことをスポーツ推進委員に対して求めているのかとか、そういうようなところについての検証というのは、31年度はあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法の中にも行政とはまた

別のスポーツ推進のためにいろんな連絡調整だとか住民に対するスポーツの実技、その他のスポーツに関する指導、助言を行うものとして教育委員会が任命するようにされております。その中で、そういった役割を負っていただいて活動をやっているのがスポーツ推進委員の活動になります。その中でスポレク祭だとか、出前のスポーツ講座だとか、それから総合型スポーツクラブなんかを交流させる事業とか、ウォーキング事業とかを開催しております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしますと、スポーツ推進委員さんたちは、役割として十分に31年度は活動をしてもらえたという認識でおられますか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 そう思っております。

○岩田典之委員長 ほかによろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 では、そのことは離れまして、今度、341ページ「4」学校体育施設開放に要する経費、確認ですけど、5)です、失礼しました、光熱水費、ここになるのかなと思いますけど、学校課の施設から光熱水費として電気料はもらっていますよね。そこに該当するのはここ、要は光熱水費のトータルがここに出ているのかなと、支払った分が、かなと思うんですが、それで間違いはないですか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 5番ですか。5番ですと、社会体育施設になりますので、学校開放とは異なります。この光熱水費については主に南山公園のグラウンドの照明だとかそういったものになっております。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、スポーツ関係で学校開放を通して学校の施設を提供しているのは、ここでは違う場所ということになるのかしら。光熱費を徴収して、それを支払っているわけですよね、まとめて。その支払いと収入が見合っているのかどうか、どのくらいを団体に負担してもらっているのか、平成31年度中なんですけど、該当がどこなのかもちょっとよく分からない。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ここでいいののかも分からなくなりました。

○岩田典之委員長 分からないと、ちょっと。ページ数を指定して質疑してもらいたいと思うんですけども。

○柴田圭子委員 どこに該当があるのかが分からないから、質問ができないんです。

○岩田典之委員長 後ほどまたいいですか。

○柴田圭子委員 後ほどでも何でも、該当の場所が来たら教えてもらえますか。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 では、ここで休憩をします。休憩中に聞いてください。再開は14時5分。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時05分

○岩田典之委員長 会議を再開します。

2目までよろしいですね。347ページの上段まで、よろしいですね。ありますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 343ページの6)の総合型地域スポーツクラブの支援事業について伺います。

これは、桜台が最初で随分たつんですけど、今回は10月1日号の広報にも宣伝が載せてもらったとか載っかっているとか、今までの推移とかも見て、総合型というのをどういう位置づけとして31年度見てきたのかというのは、どういうふうに発展させようとしてきたのか、あるいはどういう将来像を持って進めてきた事業だったのかということをお伺いします。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 総合型スポーツクラブに関しましては、地域で自立的な総合スポーツクラブ事業を運営していただくということを目的に、総合型スポーツクラブの設立段階、それから設立を始めてしばらく補助金で、金銭的な支援を通してきました。その後は自立的な活動を目指してもらおうという形となり、現在の支援の形としては、基本的には施設の優先予約を通して安定的な総合クラブ活動ができるように支援をしております。そのほかに関しましては、自立的に運営していただいて、それで発展させていただきたいと考えております。31年度も、そういう形で実施いたしました。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 地域で発展をしていく、そして自主採算でやっていくということかと思うんですけども、近隣にもスポーツクラブとか結構できていますし、そちらが充実しているとかいうこともあったりするので、最近の総合型スポーツクラブの動向というのは、そう人数が飛躍的に会員が増えたとか、プログラムがもっと充実してきたとか、そういう話とはちょっと違ってきたかなと思うんです。

その中でも、全くの自立を求められて運営をしていくところと、使用料なんかの減免も去年から撤廃されて、使用料なんかの係もすごく増えたわけですし、指導者に対する費用もかかったわけですよね、昨年度1年間。そういう意味では、財政的にもそんなに回っているという感じじゃなくなりつつ

あると思うんですけど、その中でも、今の形態、昨年度の使用料が減免がなくなって、相変わらず指導者を確保していかななくてはいけないというような、今までのこのままの状態地域に根ざしたスポーツクラブというのの確保が可能だと考えたという結果だと思っていいんでしょうか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 使用料の減免につきましては、考え方にもよると思うんですけども、全くの負担が増えたというわけではなくて、スポーツ社会体育施設利用に関しましては、半額減免されるということになりましたので、例えばテニスコートを利用しているとかであれば、大きな負担は軽減になっていると思います。ただ、そういう施設を活用しない場合には、それほど負担は減っていないように多分感じるとは思います。

運営の仕方、今、ワンコインでということで、月500円ぐらいでやっていると思います。その中で、各クラブともシニア割引とかやっております、実際には会員さんは高齢の方も増えてきております。そういう割合が増えていることを考えると、その辺の見直しとか、必ずしも市が500円でやってくれと言っているわけではないので、工夫もできるとは感じております。まず、その辺を、各総合クラブでいろいろ工夫いただいて、その上で相談していただければ、相談に乗っていきたいと考えております。

基本的には、自立的な活動で展開していただきたいというのが思っているところでございます。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ワンコインというのはそのとおりで、どこのクラブもそうだと思うんですけど、だから近隣にスポーツの施設とかができてきて充実してきているので、そこで値上げを考えると人が離れるんじゃないかということが、31年度中に限らず、ずっとそういうせめぎ合いの中で運営をしているというのは事実です。

随分前に、全国的に文科省の通知で、各市町村に最低1個は総合型地域スポーツクラブをつくるよというところが出されて、それでいの一歩に組み込んでできてきたという経緯があります。そして、それが1つの自治体に1つどころから、今5つあるわけですね。ということは、かなり市としてはこ入れをして、かなり力を入れてきたという経緯もあると思うので、財政状況とか、31年度、決算の報告とか出ていると思うんですけど、それを見た上で、ここはちょっと改善をするべきであるとか、ここは市としてこういうふうな、要は市がこ入れしている事業である以上は、ここについての総括的なことがなかったのかなということを最後に確認をしたいと思います。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 総合型クラブに関しましては、市は5つ持っており、県内でも非常に珍しいというか、そういう意味では進んでいるところと言えらると思います。

ただ、この総合型スポーツクラブと、それから一般の民間のスポーツクラブがありまして、その辺については全く同じではなくて、どちらかという市の総合スポーツクラブは市民誰でも年齢関係なくできるという、はっきり言ったらスポーツの入門レベルに対応していると思います。総合型スポーツクラブの中の会員になっていても、だんだん自分のスキルとか技術とか上がって行って、高度な欲求、もっとうまくなりたいとかいうことになりますと、総合型スポーツクラブの範囲では物足りなくなって民間に行っているということもありますので、その辺は少し役割分担が民間とは違うのかなという気はしております。

その中で、いろいろ工夫していただくということもありますし、問題があれば、それについては相談に乗っていきたいとは考えております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そちら辺についてはよく分かりました。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ここまでよろしいでしょうか。ほかに質疑はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 では、次にいきます。

3目学校給食費、353ページまで。353ページまで、3目学校給食費、質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 旧給食調理場から新しい給食センターに移ってということで、1) 学校給食センター総務事務に要する経費、2) 給食センター運営に要する経費、ここは新設項目となっております。

まず、1) のほうで、給食センター総務事務、これ、運営委員会というのは運営方針に沿って適切に行われているかどうか、課題は何かを協議するというので説明を聞いておりました。平成31年度の協議内容や課題など、その辺はどういうふうに取りまとめられているのかをお伺いします。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 学校給食運営委員会につきましては、昨年度は1回開催をいたしました。2回目を予定しておりましたが、これはコロナウイルスの関係で3月に予定したものが実施できなかったという経緯があります。

1回行った運営委員会の議題は、平成31年度学校給食センターの運営状況について、それからPFI事業維持管理運営業務状況について、それから食物アレルギー対応食について、その他として食率の向上について、そういうことについて会合を実施いたしました。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 今、協議内容の項目は分かりました。その中で特筆するような御意見や御指摘はあ

りましたでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 今すぐに手元に資料がございませんので、運営委員会のほうのそのときの記録をもう1度確認して、後ほどお伝えいたします。

○岩田典之委員長 では、分かりましたらまた答弁をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、2)の給食センター運営に要する経費の委託費、学校給食センターモニタリング支援業務委託料というところ。ここは市の要求水準書に合致した的確な運営がされているかというのを、まず事業者セルフモニタリングをしていただき、その後、再度市がもう1度モニタリングをするというふうに説明を伺っておりました。こちらで、31年度中、どのようなことが行われたかをお伺いいたします。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 新しい給食センターになりまして、PFI事業として、そちらの業者として白井市学校給食サービスという会社に頼みました。そちらの事業がきちんと行われているかということでモニタリングを委託した業者がありまして、そちらのほうでPFI事業者のほうの状況をモニタリングして確認してまいりました。

その状況を、月1回、協議会という形で、何かあれば随時やりますが、定例のものとしては月1回協議会という形で確認をし、さらに改善に努めるところは改善に努めていく、そういう形で実施してまいりました。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 内容として大きく要求水準書と違っていると、こういうところは絶対改善しなきゃということは何か出てきましたでしょうか。なければならないということで回答をください。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 給食センターの運營業務そのものに対する大きな改善点というところではございませんでしたが、台風被害にかかる、台風が起こったときの被害に関わるものについての御指摘や、あと給食が遅延したことによる御指摘、そういった形でいただいたもの、それを改善につなげるように努力しているところでございます。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 分かりました。それでは、1)も2)も総括して、平成31年度、新しい給食センターになったということに関して、市はどのように捉えているでしょう。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 新しい給食センターになりまして、PFI事業で進めて始めて1年目という

ことで、その成果としましては、1つに今まで契約等に関する事務が、これが大変効率化されましたので、事務事業が減少しました。その減少に伴い、今までよりも事務職員を1名勤務のほうは減らすことができました。

それから、共同調理場のときには、例えば調理とか施設の維持管理とか調理器具の設備とか、それぞれの委託会社と契約をしていたわけですが、これがPFI事業ということで一本化されましたので、そういう意味では連絡先を一本化したことにより、何か起こったときに対応が大変スムーズになりました。また、民間のノウハウを発揮してサービスの向上に、そういう意味でも努めていただいたと、そういう成果があるというところでございます。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 運営面での成果を挙げていただきましたけれども、実際、給食は子どもたちの口に届くわけで、その辺りの成果として捉えているのは、どういうことでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 先ほどの成果がこれまで以上に安全で安心な給食につながっているということで、学校からは、まずは給食がやはりストレートにおいしくなったという声も大きく聞くようになりましたし、食器が変わったことによる新しいものが始まったという、子どものそういうわくわく感というのも聞いております。そういう意味では、大変成果が上がっていると思っております。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 非常に細かいことで恐縮です。ずっと興味があったので伺いたかったんですけど、見学に行かせていただくときに、真空になったお鍋とか、そういったものがありました。一番遠いのは、多分、第三小学校かなと思うんですけど、第三小学校においても温かい状態で給食が食べれるようになったんでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 時間が実際どのくらい短縮されるとか、そういうところの情報はないんですが、学校から、給食が単に冷たく、新しくなったことで冷たくなったとか、そういう声は聞いておりません。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ349ページの2) 学校給食センター運営に要する経費の中で、13、委託料の学校給食センターモニタリング支援業務委託料についてお聞きします。

モニタリング第三者によるチェックと考えていいと思うんですけど、資料の80ページにあるように、受注した会社が長大という会社で、アドバイザーの契約も、この同じ会社だったと思います。市が

1社指名したんでしょうか、それとも一般競争で選んだんでしょうか。選び方をお尋ねします。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 モニタリングにつきましては、長大に1社特命随意契約で契約をいたしました。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 その理由をお聞かせください。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 旧調理場のときに、平成27年度から平成30年度まで、こちらのほうは入札で学校給食共同調理場アドバイザーの業務委託、この入札の結果、ここで長大に決まりました。この4年間の業務実績、こちらのことで長大のほうが大変白井の給食について十分に知識、理解、力はあるということで、今後、新給食センターに生かすに当たっては、こちらのほうが適しているということで、1社匿名随意契約をいたしました。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、このモニタリングの資料にもある4月の給食遅延の詳細についてお尋ねします。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 これはまさしく4月11日は最初の給食の日なんですけども、配送車両の4号車がクラッチ故障になってしまいまして、それで配送車両が遅れたという事案がございました。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この故障の原因とか対策というのは、どのように取られたんでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 すぐに給食を運ばなくちゃいけませんので、新しく車をすぐ回していただきまして、給食が食べられないということ、遅延がないように対応をさせていただきました。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、1年間チェックしていただいたということで、どんな助言や初年度としてサービスが標準要求水準に満たないときはアドバイスがあったというふうに書いてあるんですが、具体的にはどんな助言があったんでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 先ほどお伝えしましたように定例の協議会という形で毎月やってまいりました。その中で、その月ごとに、例えば先ほどの4月の場合の配送車、これが遅れたということであれ

ば、今後、配送担当する会社のところに異常がないかを徹底するよにということをおアドバイスを受け、そちらの会社のほうがそれを徹底する。それ以後、そういう故障等はないということで、成果が上がりました。

ほかには、各学校に1食ずつ配るわけですので、そのときに、例えば食器が足りないとか不具合がある、そういう細かいことも、各学校から上がってきたときに、そのチェック体制を見直すよにということで、すぐモニタリングのほうから、業者のほうから指摘があり、改善しています。

施設の維持管理についても、不具合があったときには、すぐそちらの改善ということを指示をされ、それに、課題に向けて改善をする、そういう形で1年間取り組んでまいりました。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 給食自体の味ですとか温度ですとか、そういった内容についての助言というものもあったんでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 そちらのほうは、味や温度については具体的に指摘事項の中に入っていないので、そういうのはありませんでした。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 月1回の協議会の出席者の中には、市の職員も入っているんでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 給食センター職員と一緒に協議に参加しております。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 給食センターの運営を見て、市からも要望を伝えたりすることはありましたか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 ありました。

○岩田典之委員長 徳本委員、よろしいですか。

○徳本光香委員 では、具体的に内容をお尋ねします。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 新給食センターには、市の職員も常時勤務しておりますので、その中で市の職員、または栄養士が気がついたこと、衛生管理面につきまして気がついたこと、また業務内容で気がついたことも随時指摘させていただき、改善につなげてまいりました。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

中川委員。

○中川勝敏委員 今と同じ引き続きのところですけども、新しく新センターができてPFI方式、約1年、経過したということですが、3月までは給食が中止だったので、11か月のデータというのが出されて、皆さんの評価でも幾つか、子どもたちが、おいしくなったとか、わくわく感が出るということがありましたが、市の職員はもう少し冷静に見てほしいなということで質問します。

私、手元に出していただいたのは、給食センターでこの11か月やった結果、おいしいといえども子どもたちから給食が終わって返ってくる残滓の率は減ったのか。自校方式でやっている桜台の小中と比較してどうか。この数値が出されておりますが、月ごとに出されている。これを見ますと、桜台小中は、この11か月間、残滓がどれだけのパーセントで残ったか。18.5%。月ごとによって多少違います。給食センターのほうが18.5%。それで、桜台小中のほうは、小中合わせて3.6%、なんと5倍残ったんです、給食センターのほうがパーセンテージで。おいしいのに5倍も子どもが食べ残したというのを、どう評価されておりますか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 残菜率としては御指摘のとおりですが、給食の調理方法は自校式給食とセンター方式ということで、方式が違いますので、一概に同じ形で数字だけを比べるのはちょっと難しいと考えております。当然、自校給食で1校で、栄養士さん、生徒数に賄う材料を、こちらのほうがより効率よく注文ができるということもありますし、センターで6,000食つくるときには、自校給食よりは結果としては多少ばらつきが出てしまうということもございます。

また、メニューにつきましても、自校給食よりバラエティに富んだメニューというのも、なかなか6,000食というと、同じメニューをつくることは難しいということもありますので、そういう形が結果的に残菜率の数字として現れていると考えています。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 もう少し数字に基づいて冷静な評価が必要だと思います。例えば、PFI方式のセンターで、我々の近隣で前からやっている、例えば鎌ヶ谷市なんかは、残滓率はどのくらいなんだと。この1年間やってきた白井の給食センターは18.5%の、言ってしまうばつかったものの5分の1近くが返ってきたわけです、生徒に食べられないで。これをわくわく感でおいしいという評価があるというのは、それは確かにそういうことを言う声があったんでしょうけども、しかし、冷静に数字的に見て、その評価では、今後の給食センターの運営の在り方、ここにはちょっと教育委員会としての立ち位置、もう少し冷静に見ていただきたいなというふうに思います。そういう近隣のPFI方式、センター方式のところとの比較、検討、1年間たった段階ですから、やはり冷静に深めていただきたい。

関連で質問しますが、この18.5%、生徒が食べられないで返ってきた。給食センターに返ってきたと。これ、どう処理されたんですか。何か収入源になったんですか。もしくは、違う活用方法があっ

たんですか。ただドブに捨てたんですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 残菜で残ってきたもの、そちらのほうにつきましては、収入として上がっているわけではありませんが、堆肥ではなくて飼料等に活用して、リサイクルという形で活用させていただきました。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 そうしますと、この決算書に出ておりますセンターでの賄い材料費 2億8,600万かかったということに対して、残った残菜の処理で数値的、経理的にプラスになったものはないんですね。今おっしゃったように有効活用をしているということで、具体的に有効活用の例をもう少し詳しく言ってください。当然、そこの有効活用をするのに草花の肥料にするための堆肥とか、それをまた運んだりするというような新たな経費も必要になってくると思うので、経営的に数字で話しましょう。どうでしょう。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 残菜のものにつきましては、全て家畜等の飼料として利用しているという形で、これはPFI事業者のほうにお願いしているので、数字としては今ここにはございません。1社に、そういった飼料を活用するというので卸しています。

以上です。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 先ほどのお話だと、給食センターのほうに数値的にプラスになっているものはないとおっしゃいましたが、委託して、そういう形で利用されたら、こちらに対するフィードバックがないんですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 金銭的収入としてのそういうものはございません。

○岩田典之委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 ぜひ、そういうところも、新年度の新しい年度に向けて大きなテーマとして考えていただきたいし、2割返ってくるということは、生徒がおいしいという数が減ってきているというふうな問題意識で捉えて、今後、検討会議もやられると思いますから、その辺、もう少し突っ込んだところで、本来の意味で生徒のアンケートも取ったらどうでしょう。モニタリングの費用も取ってあるわけですから。おいしいと言っている子がいますよじゃ、このような大きな事業のときに、私、2割が全部残滓として返ってこなくて、全部食べられたら、売上げが5,000万出ます。市のほうに。その辺の金額の大きいところをしっかりと見て、次の検討課題として考えていただきたい。

要望でもって終わります。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今回の同じ学校給食センター運営に要する経費です。これ、PFIを導入するに当たって従来方式でこのまま運営していった場合と、BTO方式というPFIの1つの形態を採用して運営していった場合とで、試算をして、PFIのほうが有利であるという判断をしてこちらのほうに持ってきたというはずなんですけれども、たしか1年ごとに試算を出していたんですよね。昔ですけど。今、そのとおりの状況とは思いませんけれども、1年ごとの試算が出ていたのでありますから、1年経ったところで総括的にそれに対してどうであったのかというところを伺いたいと思います。

すいません、その前に、その見込みを出されていた15年分の表の1年ごとの試算に該当する部分というのは、2)のうちのどことどこ、どれを足し合わせるとそのものになるのか、全然項目自体が違っているようなので、そこについても確認したいと思います。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 今御指摘いただいたところは、決算書の349ページ、学校給食センター維持管理運営業務委託料、こちらのほうで載せさせていただいてあります金額でございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 すみません、その試算のときに用いた数字というか、項目というのは、2)の全額ということになりますか。6億6,000万円。そうすると、全然数字が、試算と数字が違ってきちゃうので、これは違うだろうと。どことどこかの比較になるのかなということを私は知りたいと思います。

○岩田典之委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時42分

○岩田典之委員長 会議を再開します。

和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 議員がおっしゃった349ページの2)学校給食センター運営に要する経費、ここに6億6,000万で載っておりますが、先ほど言ったPFI等の事業に関わる場所は、13のところの学校給食センター維持管理運営業務委託費のところになりますので、ここは2億4,700万、こちらのところをお伝えしたところでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 モニタリングの300万円も入りますか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 モニタリングの経費につきましては、その上にある学校給食センターモニタリング支援業務委託事業の303万6,000円でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 立替え手法の決定について、決めるときに出された向こう15年間のシミュレーションは、これはホームページでも公開されているものが手元にあるので、1年間ごとの推計になっているので、それを見て確認をしたくて質問をしているわけです。

それによれば、モニタリングのお金のほうも入っているようですので、それを込み込みとして、そうすると、2億5,000万円ぐらいがBTO方式に変わって1年間でかかった経費ということで間違いありませんよね。それでよろしいですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 そのとおりでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、その金額、その効果というんですか、従来方式と比べてこれだけよくなるはずだからということでPFIを選んだわけで、その1年間の総括として効果的にはどうであったのかというようなことを、もし総括されているんだったらお尋ねしたいと思います。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 PFI事業にしたことで、1つは契約が、大変事業効率化になったことにより、常時給食センターに勤める事務職員を1人減らすことができました。それから、連絡先がPFI業者に一本化されたことにより、そちらのほうの様々な対応に関する対応がスムーズに行うことができるようになりました。そういう成果がございます。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それが1年間で取りあえず出た総括的な評価ということですか。金額的なものについてまでは、ほんの1年目だから、まだ振替的なことはできていないということではよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 委員が今指摘されているのは、平成26年度につくった従来方式とPFI方式についての財政負担額の比較ということだと思います。金額的な評価ということですけども、このシミュレーションは、従来方式でやった場合との比較で行ったところです。金額的な評価というのは、先ほど教育部参事からも伝えたところなんですけれども、職員が1人、事務の効率化によって減らせたということが大きいのかなと。また、財政の平準化も図られていることですか、そういうことが理由でPFIを選定していますので、この単年度を見て従来方式と比較してどうかと言われても、ちょっとお答えのしようがないのかなというところです。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては、分かりましたというより、1年ごとのが出ているからどうなのかなというのは出て当然だと思うし、トータル的なものはたしか出ているはずなので、これはまた後日、お尋ねできればと思います。

確認ですけれども、このBTO方式においては、土地は市が買いました、建物を建て、光熱水費を払い、賄い材料費も保護者から徴収して支払いということをしていますけど、その中で、市が担っている部分というのは、どの部分になりますか。さっきの管理運営業務としてPFIのSPCに払ってなくて市が持っている部分というのは、光熱水費とか賄い材料費とか、そこは市が担っている部分ですか。確認です。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 こちらの事業費に書かれています消耗光熱費、この辺は、市のほうで担っているところでございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 もう1つ確認は、土地は買ったけれども、土地についての賃借料を取っているとかいうことはなく、無償で提供ということによろしいですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 そのとおりでございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 353ページ、15番の工事請負費です。アスベスト除去工事なんですけれども、こちらには予備費より充当と書いてありますとおり、補正予算で後から急にとというか、当時の私の印象だったんですけども、降って湧いたように出てきたところであります。

そこで1つ疑問、当時の思っていた疑問として、アスベストと後から言われたけど、建てて運営しているのは市なんだから、何で最初から分からなかったのかなという、そういう印象、感想が今から1年前か、思い出しているところです。

そこで、解体工事の初期の段階で、それがちょっと分からなかったから、当時の状況をまた改めてお伺いしたいと思います。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 旧給食センターのアスベスト除去工事につきましては、旧給食センターにつきましては、何年度かは忘れてしまいましたけれども、アスベストについて何度か調査をしています。その際に図面等で分かったのが、天井にあるアスベスト、あとほかのところにもあったのかなと

思うんですけども、そこにつきましては、レベル3ということで、非飛散性ということで、通常の工事の中で対応できるということで私たちは捉えていました。その後に、煙突にアスベストがあるということが、これは入札公告後に出てきたものがあって、その煙突につきましては、図面からは読み取れなくて、後から出てきたもので、それは変更契約をさせていただいて予算化したところです。

最後に、議員がおっしゃっているのが、恐らくフレンジという、パイプとパイプのつなぎ目みたいなところを接着するスポンジみたいなやつがあるんですけども、そこにアスベストが入っていると。これにつきましては、屋根裏ですとか床下ですとか、そういうところの配管から出てきましたので、これは解体してみないと分からないという状況で、解体が始まった31年4月ぐらいに、これにもしかしたら入っているんじゃないかということで切って調べて検査したところ、アスベストが出てきたという状況でしたので、予備費で対応させていただいたところです。

以上です。

○岩田典之委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 切ってみないと分からないというところが、確かにあったのかなという気がします。

それで、工事自体の内容自体は正当なものであり必要なものであるということは分かります。ただ、こういう急な出費というのを抑えるためにも、教育委員会が把握している建物の内容について、もうちょっと、後ほどまで記録を残しておくとか、情報を正しくなるべく伝えられるようにしていただきたいと思いますが、この件については、何か総括とか反省点とかございましたらお願いします。

○岩田典之委員長 板橋教育総務課長。

○板橋 章教育総務課長 反省点ということなんですけども、当時の図面には載っていないものでして、当時は合法でしたので、改修工事とかにつきましては、今回は解体なんですけど、壊してみないと分からない部分がどうしても出てくるのかなということです。

もちろん、議員御指摘のとおり、この経験を生かして、今後いろんな中学校、小学校改修があります。そのために事前に基本設計等で調べていますので、その記録はしっかり残して改修等に役立てたいと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、9款まで終わりました。ここで休憩をします。再開は15時5分。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時05分

○岩田典之委員長 それでは会議を再開いたします。

和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 347ページ、学校給食センター総務事務に要する経費の報酬、学校給食センター運営委員会報酬のところで質問されたことについてお答えします。

運営委員会の中で具体的な意見はどんなものが出されたのかということで2点ございまして、1点は、小麦アレルギーの除去食の提供について検討していただきたいと、そういう意見と、喫食率の向上について、なかなかいい意見が出なかったところ、議長のほうから、各委員、こちらを上げるために次回までに宿題ということで意見が出されたということで記録に残っておりました。

以上です。

○岩田典之委員長 平田委員、よろしいですか。

じゃ、次に行きたいと思います。

10款3項、354ページの下段から、次のページまでです。357ページまで。文教施設等災害復旧費、質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳出について質疑をないものと認めます。

次に、歳入について質疑を行います。歳入も、ページ数、それから項目を述べてから質疑をお願いいたします。

それでは、32ページをお開きください。32ページ、13款2項3目教育費負担金、それからその下のほうになりますけれども、14款1項1目総務使用料、この中の行政財産使用料、これの一部。それから、次のページになりますけれども、14款1項6目教育使用料、それから38ページにいて、15款2項5目、下のほうですけれども、教育費国庫補助金、それから42ページ、15款2項5目教育費国庫補助金、それから次のページの中ほどですけれども、16款1項1目県移譲事務交付金、この県移譲事務交付金、この一部が教育関係に含まれています。ここまで、45ページまでで質疑のある方は挙手をお願いします。

石井委員。

○石井恵子委員 33ページ、教育費負担金の中でお尋ねします。備考欄を見ますと、学校給食費負担金ということで、これは親から徴収した賄い分ということでよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 そうでございまして。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 平成31年度から特別会計ではなくこの一般会計に給食費が移行したものでございます。そのときに一番心配されたのが、給食未納がどれだけ増えるのかなということが心配されたと思いますが、これを見ますと、不納欠損はなくて、収入未済額がございまして。収入未済額は1,240万と

なっていますが、これが未納ということになるのでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 そうでございます。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 それではもう1つ、備考欄の学校給食費負担金の過年度分が201万6,700円ございます。これは、過年度分ですから、現年ではなく、その前からのものを徴収できたということだと思っておりますが、これはどんなふうにして徴収できたのでしょうか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 徴収の対策としまして、まず、未納のお知らせをお渡しします。それも難しい場合には督促状、または電話での督促、それから休日個別訪問をする、場合によっては児童手当から徴収できる方は徴収させていただく。そういう方法で徴収に尽力しております。

以上です。

○岩田典之委員長 石井委員。

○石井恵子委員 大変な御苦勞をされていると思いますが、それは誰がやっているんですか。

○岩田典之委員長 和地教育部参事。

○和地滋巳教育部参事 給食センター職員でございます。

○石井恵子委員 分かりました。結構です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

45ページまでよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 では、次にいきます。

50ページ、16款2項6目教育費県補助金、それから次のページの一番下になりますけれども、16款3項4目教育費委託金、それから飛んで60ページに飛びまして、21款4項2目雑入の中に教育部の所管のものがもろもろ入っています。ここまで。50ページから最後まで、歳入で質疑のある方は挙手をお願いします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 さっき、歳出でうまく聞けなかった部分、63ページの上から3つ目の光熱水費実費負担分、これが学校開放で徴収する光熱費が含まれているところだということがここで分かりました。ここについて、学校開放として徴収した分がどのくらいなのかをお尋ねします。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 光熱水費実費負担分524万7,584円のうち、159万5,882円が学校体育施設開放事業に伴う体育館や柔剣道場の電気代でございます。ちなみに、体育館については1時間当たり

140円、柔剣道場については時間当たり70円で徴収しております。

以上でございます。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そういうふうには1時間当たり幾らという形で徴収しているということですけど、これが実際の光熱水費と見合うだけの徴収とはなっていないという認識でよろしいですか。

○岩田典之委員長 石戸生涯学習課長。

○石戸啓夫生涯学習課長 この金額を改定したのは平成28年度でございます。なので、31年度と見合うかという、もしかしたら見合わないかもしれません。

以上でございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。5日間にわたり、質疑どうもお疲れさまでした。質疑は全て終了でございます。

本日はこれで散会します。討論、採決は、明日30日水曜日、定例会終了後に会議を開きます。

本日はお疲れさまでした。

散会 午後 3時14分